

回 覧

平成26年10月15日（三股町）

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|---|----------|---|
| ①募 集 | 表紙 | ◆「第4回宮崎県エンジョイススポーツフェスティバルIN三股」の参加者を募集します |
|  | 1 | ◆「行政改革推進委員会」の委員を募集します
◆「平成27年成人式」を開催します
◆「平成27年成人式」の発表者などを募集します |
| | 2 | ◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします |
| | 3 | ◆「第88回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します
◆町議会議員全員出席による「議会報告会」を開催します |
| ②催 し | 4 | ◆「平成26年度三股町表彰式」を実施します
◆「みやざき動物フェスタ2014」を開催します |
| ③講座・教室 | | ◆「介護予防サポーター養成講座」の受講者を募集します |
| ④お知らせ | 5 | ◆町コミュニティバス「くいまーる」の運行時刻・路線が変わります
◆『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」のスタンプラリーに参加しませんか |
|  | 6 | ◆イヌのふんは飼い主の責任で、持ち帰りましょう
◆ネコの飼育マナーを守りましょう |
| | 7 | ◆「ゾーン30」を整備しています
◆安全・安心・清潔の目印  マークをご存じですか
◆宮崎県最低賃金が改正されました |
| | ⑧農林畜産業関連 | 8 |
| ⑨相 談 | 9 | ◆「行政相談」を実施します
◆「法律相談」（無料）を実施します |



① 募 集

◆「第4回宮崎県エンジョイススポーツフェスティバル IN 三股」の参加者を募集します

県内各地で開催されるエンジョイススポーツフェスティバルのブロック大会を本町で開催します。ニュースポーツで心地よい汗を流しませんか。楽しいスポーツをたくさん用意しています。ご参加をお待ちしています。

■期日 **11月13日（木）**



《スポーツバイキング（各種スポーツ体験）》

- 会 場＝ 三股勤労者体育センター
- 時 間＝ ・受け付け 午前9時30分～ ・開会式 午前10時～
- 内 容＝ スカットボール、輪投げ、ディスクッターナインほか
- 参加料＝ 無料

《パークゴルフ交流会》

- 会 場＝ 上米公園パークゴルフ場
- 時 間＝ ・受け付け 午前8時30分～ ・開会式 午前9時～
・プレー開始 午前9時10分～
- 内 容＝ パークゴルフ終了後、三股勤労者体育センターで表彰式（入賞5位・飛び賞）があります。その後、スポーツバイキングにも参加可能です。
- 参加料＝ 500円
- 定 員＝ 80人

■申込期限＝ **10月31日（金）** までに申込持参書を持参またはファクスにてお申し込みください。ただし、パークゴルフは定員に達した次点で締め切ります。

※ お申し込み・お問い合わせは、
NP0 法人みまたチャレンジ総合クラブ（町中央公民館内）
（☎・FAX：51－1235）にお願いします。



◆「行政改革推進委員会」の委員を募集します



町では、平成23年に「第5次三股町行政改革大綱」を策定し、充実した住民サービスの提供と効率的・効果的な町政運営に向けての行財政改革に取り組んでいます。

本年度、さらなる行財政改革の推進を図るため、行政改革大綱の見直しを予定しています。

町が策定する大綱について、広く町民の皆さんからご意見をいただくため、行政改革推進委員会の委員を募集します。

〈募集概要〉

名 称	三股町行政改革推進委員会の委員
審議事項	三股町行政改革大綱の策定に対しご意見をいただきます。
募集人員	2人（男女は問いません）
選任期間	12月から平成27年3月まで
応募資格	①町内に1年以上居住する20歳以上（申込時現在）の人 ②国や地方公共団体の議員および職員以外の人 ③町の行財政改革に関心があり、年3～4回、平日に開催する会議に参加できる人
応募方法	①応募用紙 ②作文（800字程度、A4用紙） テーマ「三股町の行政サービスの向上や行政運営の効率化について」 ※上記テーマについて、関心事や提言を記述してください。 ※提出された書類について返却することはできません。ご了承ください。 ※応募用紙は、町地域政策室に置いてあります。または町公式サイトからダウンロードしてください。 ■町公式サイトアドレス http://www.town.mimata.lg.jp/
締め切り	11月7日(金)までに、応募用紙・作文を郵送、電子メールまたは持参によりお申し込みください。 なお持参の場合は、11月7日(金)午後5時までとします。
選考結果	提出された作文のほか、応募用紙の記載内容を踏まえ、総合的に判断し選考します。また選考結果は応募者全員にお知らせします。
報 償 費	会議に出席した場合は、町が定めるところにより、報償費を支払います（1回の会議につき、2,000円）。

※お申し込み・お問い合わせは、
〒889-1995 北諸県郡三股町五本松1-1
地域政策室 地域政策係（☎：52-1111・内線212）
Eメールアドレス kikaku-k@town.mimata.miyazaki.jp
にお願いします。

◆「平成27年成人式」を開催します



期 日	平成27年1月5日（月）
時 間	午前10時30分～正午【予定】
場 所	町立文化会館
受け付け	午前10時～
対 象	平成6年4月2日～平成7年4月1日の間に生まれた人

※新成人者には10月中旬に文書で案内します。就職・進学により三股町から転出した新成人者についても、家族が町内在住であれば、文書を送付します。

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係
（☎：52-1111・内線432）にお願いします。

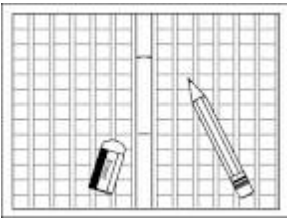
◆「平成27年成人式」の発表者などを募集します

成人式で、新成人を代表しての意見発表者や町民憲章朗読（ろうしょう）者、成人証書受領者を募集しています。20歳の記念に応募してみませんか。
なお申し込み多数の場合は選考となります。

内 容	
意見発表（1人）	新成人者としての決意・抱負を400字詰め原稿用紙3枚程度にまとめ、発表します。
町民憲章朗読（1人）	新成人者を代表して町民憲章を朗読します。
成人証書受領（男女各1人）	新成人者を代表して成人証書を受領します。

■募集締め切り＝11月6日（木）

※お問い合わせは、教育委員会 教育課 生涯学習係
（☎：52-1111・内線432）にお願いします。



◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。いろいろな内容の仕事について、情報提供を行っています。ぜひご利用ください。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集が既に終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けています。お気軽にお問い合わせください。

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

★データ文字入力・部品組み立て・刺しゅう・編み物などの経験者・ワープロ・マイクロソフトエクセル・マイクロソフトワードなどの資格を持った人も登録しています。

★ボタン付け・糸切り・ラベル貼り・宛名書き・アクセサリ作り・データ入力・箱組み立て・部品組み立てなどの内職や短期間の内職も受け付けています。

内職者募集の際には、ぜひ「就職相談支援センター」をご利用ください。

相談日：月曜日 ～ 金曜日 ・ 相談時間：午前 9 時 ～ 午後 5 時



☆内職者を募集しています！

＜仕事によっては細かい作業もあり、そのほかの求人条件が加わる場合があります＞

仕事の内容	委託地域	工 賃
ネックレス作り（包み編み）	三股町、都城市	500～800 円/個
えとの置物の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺 小林市一部地域、高原町	10～50 円/個
婦人服の裏地縫製・部品組み立てなどのミシン縫製	三股町、都城市内一部地域	パネル縫い 5 円～
縫製後の糸切り、まとめ作業（ループ、まつり縫い、ボタン付け）	三股町、都城市とその近辺	4 円～（県婦人既製洋服製造業最低賃金に準じる）
部品組み立て、部品外観（傷汚れ）検査	三股町、都城市	0.3 円～ 1.8 円/個
自転車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 4 円～20 円/本
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	2 万円～ 4 万 5 千円/反
学生服ミシン縫製	三股町、都城市とその近辺	30 円～140 円/着

10月1日現在

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター（都城総合庁舎 1 階 都城県税・総務事務所内）
（☎・FAX：25－0300）にお願いします。

☆詳しくは宮崎県のホームページをご覧ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/shoko/rodo/kanairodo/index.html>

② 催 し



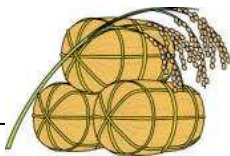
◆「第 8 8 回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します

期 日	1 0 月 2 6 日（日） 【毎月第 4 日曜日開催】 ※雨天でも実施します（荒天中止） 雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。
時 間	午前 8 時～1 0 時 3 0 分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場 （J R 三股駅東隣）

今回の朝市でも、町内農家が愛情たっぷり注いで栽培した新鮮な野菜をはじめ、果物や海産物、農産加工品、工芸品、また大人気の猪汁や焼きそばなど、朝市でしか買えない限定商品が販売されます。

家族全員で楽しめるイベント、毎月第 4 日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか。皆さんのお越しを心よりお待ちしております。

8 8 回目にあたる今回は、米寿ということで「コメ」に関するイベントを企画中です。詳細はチラシにて発表します。



●お楽しみ抽選会は午前 1 0 時ごろより開催します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。そこで、抽選券をもらうことができます。

抽選券は 1 人につき 1 枚までです。

※雨の場合、抽選を行わない場合があります。ご了承ください。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

～お買物してもらえるポイント引換券を持ってポイント引換所へお越しください。引換券 1 枚で 1 ポイントもらえます。

2 0 ポイントためると 5 0 0 円分の商品券と交換します。

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者（出店料 5 0 0 円）も募集しています。

■主催／みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、三股町物産館よかもんや

（☎：5 2－3 1 3 1）をお願いします。



◆ 町議会議員全員出席による「議会報告会」を開催します

町議会では、より住民に信頼される開かれた議会となることを目的に平成 2 4 年度から「議会報告会」を開催しています。

ことは、町議会議員全員出席により、次の通り開催します。「町議会にどう変わってほしいのか」「町議会に何を要望するのか」など、町民の皆さんからのご意見・ご提言を頂いた上で、町議会の向上に努めたいと考えます。

お気軽にご参加ください。

期 日	1 0 月 2 9 日（水）
時 間	午後 7 時～9 時
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」 ^{もり} 大会議室
内 容	・町議会からの報告 ・「三股町のこれから」について ・町民の皆さんからの町議会に対するご意見・ご提言について

※お問い合わせは、議会事務局

（☎：5 2－1 1 1 1・内線 3 1 1）をお願いします。



◆「平成26年度三股町表彰式」を実施します

町では、毎年、町政の振興、町民の福祉増進、産業の進展などに功労のあった人や町民の模範と認められる行為をした人に対して功労賞や善行賞などの表彰を行っています。また町の文化の向上発展に貢献があり、その功績が顕著な個人・団体に対しては文化賞を贈り、これを表彰しています。

ことしからは、社会福祉の増進に功績のあった個人・団体に対する表彰も併せて行います。

■平成26年度三股町表彰式	
期 日	11月3日（月・祝）文化の日
時 間	午前9時30分 開式
場 所	町立文化会館



※お問い合わせは、地域政策室 地域政策係（2階 ⑦番窓口）
（☎：52-1111 内線：222）をお願いします。

◆「みやざき動物フェスタ2014」を開催します

- 期日＝10月25日（土）
- 時間＝午前10時～午後3時
- 場所＝みやざき臨海公園（宮崎市大字新別府町前浜 1400-16）
- 内容＝犬猫の譲渡会、獣医師によるペットの健康相談、飼い犬のしつけ方教室など

※お問い合わせは、県衛生管理課
（☎：0985-44-2627）をお願いします。



③ 講座・教室

◆「介護予防サポーター養成講座」の受講者を募集します

自分の健康づくりや介護予防に関心のある人、また地域で自主的に介護予防の普及啓発を行ったり、町の介護予防教室にボランティアとして参加・活動したい人を対象に、介護予防の知識や技術を身に付けるための講座を開催します。身近なことから介護予防に取り組んでみませんか。

- 対象者＝年齢制限はなく、町民であれば誰でも参加できます。
- 受講料＝無 料
- 開催場所＝町総合福祉センター「元気の杜」^{もり} 大会議室
- 開催時間＝午前9時30分～11時30分（途中休憩あり）
- 申込期限＝11月14日（金）
- 講座内容＝



	日 程	曜 日	講 義	実 技
1	11月20日	木	介護予防事業の仕組みと今後の課題	ストレッチ体操
2	12月11日	木	高血圧と脳血管疾患の正しい知識	脚が軽くなる フィットケア
3	12月25日	木	「三股ばやし」と「はんとけん体操」解説と実技	
4	平成27年 1月 8日	木	高齢者のお口のトラブルと対策	お口の体操
5	1月15日	木	元気な身体をつくるための食事と 認知症予防対策	ストレッチ体操 三股ばやし
6	1月22日	木	認知症予防のための脳トレやゲーム、体操の体験	
7	1月29日	木	体力向上のための有酸素運動 （ウォーキング、ステップ運動、チェア エクササイズ）	県民運動1130 体操
8	2月 5日	木	高齢者に多い疾患と緊急時の対応	救急法実技 （AEDの使い方）
9	2月12日	木	やる気を引き出し、自主的な行動を促す方法	
10	3月 5日	木	今後の活動について	実技総集編

※お申し込み・お問い合わせは、地域包括センター（1階 ⑥番窓口）
（☎：52-8634）をお願いします。

④ お知らせ



◆ 町コミュニティバス「くいまーる」の 運行時刻・路線が変わります

11月1日（土）より、町コミュニティバス「くいまーる」の運行時刻・
路線を一部変更します。

変更後の時刻は、お近くのバス停でご確認ください。

■樺山・宮村・植木コースの変更点

① バス停の新設

^{てらばしら}「寺柱」^{たじりいりぐち}「田尻入口」の2カ所にバス停が新設されます。

② バス停の移設

^{こさぎす}「小鷺巣」※現在の場所より南側へ移動します。

③ バス停の名称変更

旧^{まつのしゅけいじょういりぐち}「松野種鶏場入口」→新^{しもこさぎす}「下小鷺巣」



■長田・梶山コースの変更点

① 運行回数の変更

平日に1日5往復運行している便数を1日4往復に変更します。

■田上・蓼池コースの変更点

① 週2回（木、土）運行を週3回（火、木、土）に増便します。

■全てのコースにかかる変更点

① バス停の名称変更

旧^{まえはらいちばまえ}「前原市場前」→新^{ひがしばる}「東原」

② 祝日便の廃止

祝日は平日便同様の運行を行います。

☆全コースが載った新しい時刻表は、11月1日の広報発送時に配布します。

※お問い合わせは、三股町コミュニティバス事務所（☎：52-0000）

総務課 行政係（☎：52-1111・内線232）をお願いします。



◆ 『くいまーる』に乗って「文化祭」と「ふるさとまつり」の スタンプラリーに参加しませんか

11月8日（土）・9日（日）に開催される「ふるさとまつり」にあわせて、
『くいまーる』（三股町コミュニティバス）の臨時便を運行します。

当日はスタンプラリーを行い、参加者全員に帰宅用の『くいまーる』無料
乗車券（当日限り有効）と参加賞を用意していますので、ぜひ『くいまーる』
をご利用ください。

★『くいまーる』運賃・・・1乗車 100円（※回数券の利用も可能）

★スタンプラリー

- ①『くいまーる』バス内に設置してあるカードをもらいます。
- ②文化祭会場（三股勤労者体育センター）でカードにスタンプを押してくだ
さい。
- ③ふるさとまつり会場の本部で、カードを帰宅用無料乗車券、粗品と交換
しましょう。

★運行時刻

『くいまーる』臨時時刻表は、次回『11月1日号付回覧』にて掲載します。

※お問い合わせは、

●『くいまーる』については・・・

三股町コミュニティバス事務所（☎：52-0000）

●スタンプラリーについては・・・

ふるさとまつり実行委員会事務局（町産業振興課内）

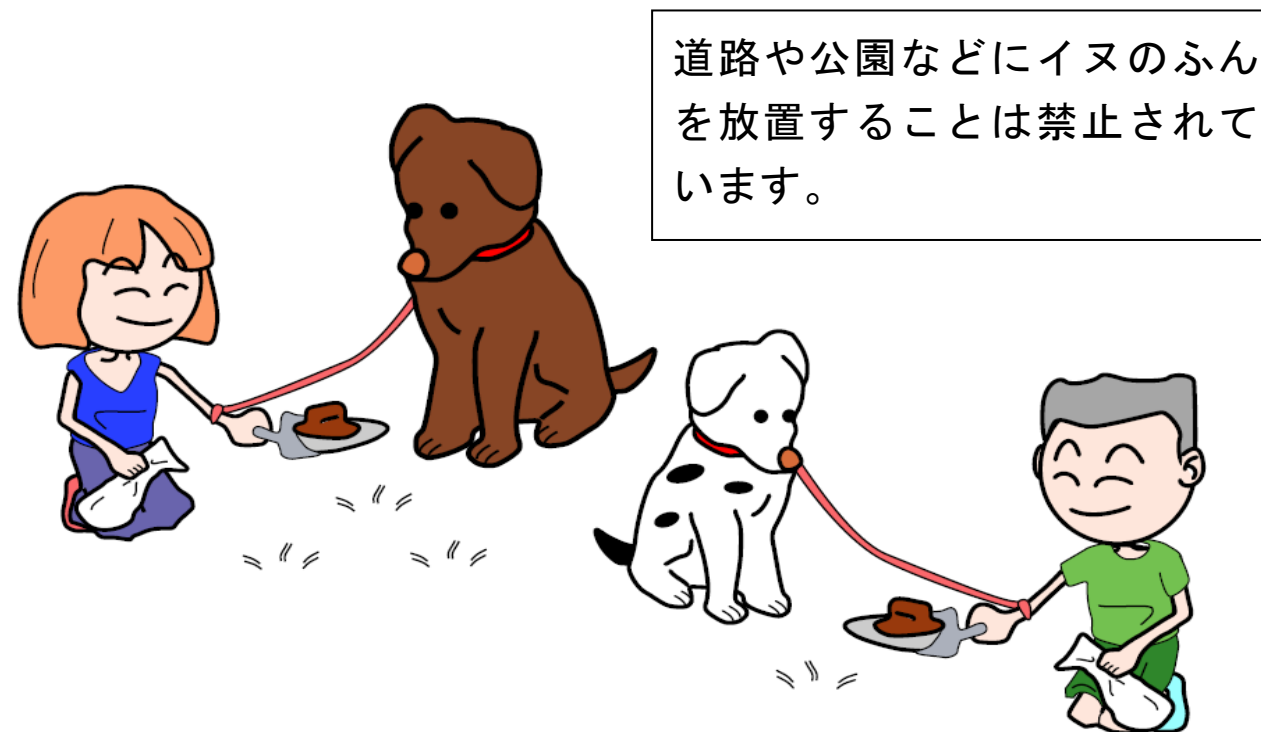
（☎：52-1111・内線354）をお願いします。

『くいまーる』の
スタンプラリーに参加してね♪



◆ イヌのふんは飼い主の責任で、持ち帰りましょう

最近、イヌやネコなどのペットについての苦情や相談が増えています。
ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。



イヌのふんは必ず持ち帰りましょう。また放し飼いはやめましょう

道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあれば、大変迷惑であり、不快な思いをします。またイヌのふんは寄生虫の卵や、いろいろな菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 飼い主は、運動や散歩の時は、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップやトイレトペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。
- イヌはつないで飼い、放し飼いはやめましょう。

※イヌの放し飼い（夜中や早朝などイヌを放す行為を含む）や散歩中にリードを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。飼い主として、また愛犬家として絶対にやめましょう。

◆ ネコの飼育マナーを守りましょう

①ネコは室内で飼うように努めましょう。



②飼いネコには首輪・名札を付けましょう。



屋外は、病気の感染や交通事故などの危険がいっぱいです。



よその家の庭でふん尿をしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付けたり・・・近所迷惑になりかねません。



また野良猫に餌を与えるだけで、その後の管理をしない無責任な行為は、結果的に数をどんどん増やすことになります。近所迷惑であるだけでなく、交通事故、病気や虐待などで死亡する不幸なネコを増やしてしまうことにもなります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないよう責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
（☎：52-1111、内線264・265）にお願いします。



◆「ゾーン30」を整備しています



【ゾーン30とは】

生活道路における歩行者などの安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて時速30km/hの速度制限を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内の抜け道として通行する行為の抑制などを図る生活道路対策です。

【ゾーン30の必要性】

車道幅員5.5m以上の道路における交通事故件数は10年前と比較して34%減少しているのに対し、生活道路と考えられる車道幅員5.5m未満の道路における交通事故件数は18%の減少にとどまっています。

※都城警察署管内においては、すでに都城市下川東・千町で実施されており、本年度は三股小学校西側区域（下記の地図参照）について実施。来年度は都城西小学校区域を予定しています。

※下記ゾーン30区域は、標識などを小型のものに取り替え、区域の入り口に標識および表示を設けます。ゾーン30整備により、三股小学校西門の通行禁止（軽車両を除く）を解除します。

※三股小学校西側区域の「ゾーン30」は、10月15日（水）から運用を開始します。

※お問い合わせは、都城警察署 交通課（☎：24-0110）をお願いします。



◆安全・安心・清潔の目印 Sマークをご存じですか



Sマーク（標準営業約款）制度は、「生活衛生関係営業の運営と適正化及び振興に関する法律」に基づき、消費者保護の観点から消費者の店舗選択の利便を図ることを目的として創設された制度です。

【Safety（セーフティ）＝安全】

- ・Sマークの店は損害賠償責任保険に加入済みです。
だから万一の事故にもきちんと対応できます。

【Standard（スタンダード）＝安心】

- ・Sマークの店はサービス内容をはっきり掲示しています。
だから安心できるサービスをお約束します。

【Sanitation（サニテーション）＝清潔】

- ・Sマークの店は施設・設備の一定基準を守って、衛生管理をきちんと行っています。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した理容店、美容店、クリーニング店、一般飲食店でSマークを掲げています。

※お問い合わせは、（公財）宮崎県生活衛生営業指導センター
（☎：0985-25-1466）をお願いします。

◆宮崎県最低賃金が改正されました

宮崎県最低賃金が時間額677円となりました

県の最低賃金が、10月16日（木）から「時間額677円」に改正されることになりました。

最低賃金は、臨時・パート・アルバイトを含む、県内で働く全ての労働者に適用されます。

※お問い合わせは、宮崎労働局 労働基準部 賃金室
（☎：0985-38-8836）をお願いします。



⑧ 農林畜産業関連



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による 町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」との交換事業を行っています。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。
適正処理への認識を高めていただくとともに、この事業に積極的にご参加くださいますようお願いいたします。

◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。

- ①農業を営み、町内に居住していること。
- ②協議会の実施する処理要領（処理日、場所や分別など）を守ること。

◆ 11月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で、適正に処理することが義務付けられています。

☆11月の農業用廃プラスチックの処理業務を次の通り実施します。

日 時	11月5日（第1水曜日）・ 11月19日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★上記日時以外は受け入れできません。ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた） ☎52-5424
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20キログラム程度に結束して搬入してください。
処理料金	塩化ビニール・・・キログラム当たり 6円 ポリ系・・・キログラム当たり 23円 硬質プラスチック類・・・キログラム当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん（認め印可） をお持ちください。



※お問い合わせは、（事務局）産業振興課 農業振興係（3階 ⑫番窓口）
（☎：52-1111・内線353）にお願いします。

◆ 屋外で鶏を飼育している人へ 高病原性鳥インフルエンザを予防しましょう

現在日本では、高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんが、中国、台湾や北朝鮮など近隣諸国においては、散発的に発生しています。

本病のウイルスは、渡り鳥等の野鳥によって国内に持ち込まれる可能性が高く、その侵入経路は複数存在する可能性があると言われ、依然としてウイルスが侵入する可能性は高いと考えられます。

渡り鳥の本格的な飛来時期を迎えるに当たり、病気の発生を防止するために次のことに気を付けて飼いましょう。

◎ 餌箱や水飲み場に、野鳥を近づけないようにしましょう！！

- ・ 餌箱や水飲み場は、飼育小屋の中に置く。
- ・ 野鳥の嫌いな光を反射するコンパクトディスク(CD)などを飼育小屋の周りに付ける。
- ・ 飼育小屋の金網などの隙間・破れを防ぐ。

◎ 飼育小屋への出入り時は、長靴の洗浄・消毒をしましょう！！

◎ 湖や池などでの放し飼いは自粛しましょう！！

◎ 鶏の世話をした後は、手洗い・うがいをしましょう！



※消毒薬の必要な人には、町役場で配布を行っています。

お願い

■今、飼育している鶏は、動物愛護の観点から責任を持って飼いましょう。
（鶏を捨てる〔放置する〕と、法律により罰せられる場合があります）

■鶏に異常（続けて死亡した、首が曲がってきたなど）があるときは、以下の対応をお願いします。

- ① 直ちに家畜保健衛生所に連絡する。
- ② 飼育小屋から鳥・卵などを出さない。

■死亡した野鳥を発見した場合は、農林振興局まで連絡してください。

※お問い合わせは、

- ・ 産業振興課 畜産係（3階 ⑫番窓口 ☎：52-1111 内線：343）
- ・ 都城家畜保健衛生所（☎：62-5151）
- ・ 北諸県農林振興局（☎：23-4523）にお願いします。



⑨ 相 談

◆「行政相談」を実施します



行政相談は、**国の行政全般**について皆さんの意見、要望や苦情を聴いた上で、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあつせんを行い、その解決や実現の促進を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。**国の仕事やその手続き、サービスについて困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしでお気軽に利用できます。相談者の秘密は、固く守ります。**

「行政相談」を次の通り実施しますので、お気軽にご相談ください。

期 日	1 1 月 4 日（火）・1 1 月 1 7 日（月）
時 間	午前 1 0 時～正午
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
相談委員	下石 年成 、 大村 田三吉

※お問い合わせは、総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎：5 2－1 1 1 1・内線 2 3 4）をお願いします。



◆「法律相談」（無料）を実施します

社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	1 1 月 1 8 日（火）・1 2 月 1 6 日（火）
時 間	午後 1 時 3 0 分～4 時 3 0 分
場 所	総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金融上のもめ事など、生活についての法律上のあらゆる相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	当日は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談を希望する人はお早めに電話で申し込むか、直接来館してお申し込みください。なお 秘密は固く守られます 。

※お申し込み・お問い合わせは、社会福祉協議会
（☎：5 2－1 2 4 6）をお願いします。

